

まちづくり活動を支援します

問 経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

田布施町まちづくり活動助成事業

町民が主役のまちづくりを推進していくため、自ら考え行動する町内の団体に必要な経費を助成し、主体的まちづくり活動を支援します。

対象団体

- 次の条件を全て満たす団体
- 町内にまちづくり活動の拠点を置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体
- 組織の運営に関する会則などがあり、継続的に活動をしている、または活動する計画のある団体

助成対象事業

- 次のいずれかに該当する事業で、営利を目的とせず、地域力の育成に貢献する公益的な事業
- 健康・福祉・医療の増進
- 学術・文化・芸術・スポーツの振興
- 地域づくりの推進
- 子どもの健全な育成

- 観光・レクリエーションの振興
- 国際交流・地域間交流の推進
- 町特産品の開発などの推進

助成金の申請

経済課に備え付けてある申請書に必要事項を記入して、5月13日（金）までに経済課に提出
※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

交付決定

書類審査の上、結果を6月下旬に通知

名 称	内 容	助 成 基 準
初期活動 支援助成金	まちづくり活動として新しく取り組みを始める公益的な事業の支援	○助成金額 助成対象経費の10/10以内 ○助成限度額 5万円以内 ○助成期間 原則として1年
継続活動 支援助成金	まちづくり活動を継続（同一事業について3年）し、発展的に拡大して行う事業の支援	○助成金額 助成対象経費の10/10以内 ○助成限度額 10万円以内（1年当たり） ○助成期間 原則として3年 ○申請年度の事業費が5万円以上

ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』で寄附ができます！

問 総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

平成28年度より、㈱トラストバンクのふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』に登録しました。

これにより、本町へふるさと寄附金をしていただく際に、以下のことが可能となりました。

- ①インターネットによるふるさと寄附金の申し込み
- ②インターネットによる寄附金の使途の指定
- ③インターネットによる寄附記念品の選定
- ④提携しているヤフーのサービスにより、クレジット決済による寄附



以下のURLより、サイトをご覧ください。

ふるさとチョイス 田布施町ページ <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/35343>